

別表 1

番号	傍受令状		通信手段の種類	実施期間						第20条第1項等の	逮捕人員数(人)	
	請求(件)	発付(件)		罪名(罰条)	(日間)	通話回数(回)	第29条第3項		第29条第4項			
							第1号(回)	第3号(回)	第1号(回)			第3号(回)
1	4	4	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	18	1552	211	0	126	0	16	
					18	92	14	0	5	0		
					18	143	53	0	36	0		
					18	46	10	0	4	0		
2	4	4	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	18	42	2	0	4	0	18	
					30	393	-	-	0	0		
					30	1286	-	-	8	0		
					30	877	295	0	167	0		
3	4	4	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	25	148	16	0	6	0	21	
					25	123	0	0	0	0		
					25	122	53	0	4	0		
					25	174	72	0	55	0		
4	3	3	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	22	335	15	0	40	0	8	
					22	427	56	0	52	0		
					22	236	38	0	33	0		

番号	傍受令状		通信手段の種類	実施期間				第20条第1項等の傍受の実施	逮捕人員数(人)			
	請求(件)	発付(件)		罪名(罰条)	(日間)	通話回数(回)	第29条第3項			第29条第4項		
							第1号(回)			第3号(回)	第1号(回)	第3号(回)
5	2	2	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	30	1132	33	0	14	0	0	
					9	2	-	-	0	0		
6	3	3	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	26	637	174	0	66	0	26	
					26	1392	526	0	225	0		
					26	515	325	0	67	0		
7	2	2	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	30	232	22	0	16	0	9	
					30	105	7	0	6	0		
8	2	2	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	22	381	40	0	41	0	14	
					22	999	95	0	103	0		
9	3	3	覚醒剤取締法違反(同法第41条の2第2項,同第1項,刑法第60条) 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携帯電話	13	268	6	0	7	0	2	
					13	33	0	0	0	0		
					13	96	14	0	25	0		

番 号	傍 受 令 状		通信 手段 の種 類	実 施 期 間						第20 条第 1項 等の 傍受 の実 施	逮 捕 人 員 数 (人)	
	請 求 (件)	発 付 (件)		罪 名 (罰 条)	(日 間)	通 話 回 数 (回)	第29条第3項		第29条第4項			
							第1号 (回)	第3号 (回)	第1号 (回)			第3号 (回)
10	3	3	覚醒剤取締法違反（同法第41条の2第2項，同第1項，刑法第60条） 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携 帯 電 話	11	194	56	0	13	0		11
					11	215	75	0	44	0		
					11	20	6	0	1	0		
11	4	4	覚醒剤取締法違反（同法第41条の2第2項，同第1項，刑法第60条） 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携 帯 電 話	28	439	86	0	31	0		7
					28	20	-	-	1	0		
					28	309	87	0	19	0		
					28	123	22	0	10	0		
12	1	1	覚醒剤取締法違反（同法第41条の2第2項，同第1項，刑法第60条） 【営利目的の覚醒剤譲渡】	携 帯 電 話	30	898	-	-	133	0		1
13	2	2	銃砲刀剣類所持等取締法違反（同法第31条の3第2項，同第1項前段，第3条第1項，第31条の8，第3条の3第1項，刑法第60条） 【拳銃の加重所持，拳銃実包の所持】	携 帯 電 話	10	284	0	0	2	0		0
					10	183	1	0	7	0		
14	2	2	銃砲刀剣類所持等取締法違反（同法第31条の4第1項，第3条の7，第31条の9第1項，第3条の9，第3条の10，第3条の12，刑法第60条） 【拳銃等の譲渡，譲受け】	携 帯 電 話	10	83	0	0	2	0		2
					10	105	0	0	1	0		

番 号	傍 受 令 状		通信 手段の 種類	実 施 期 間				第20 条第1 項等の 傍受の 実施	逮 捕 人 員 数 (人)			
	請 求 (件)	発 付 (件)		罪 名 (罰 条)	(日 間)	通 話 回 数 (回)	第29条第3項			第29条第4項		
							第1号 (回)			第3号 (回)	第1号 (回)	第3号 (回)
15	1	1	窃盗（刑法第235条， 第60条）	携 帯 電 話	28	1040	0	0	17	0		2
16	4	4	強盗，強盗致傷（刑法 第236条第1項，第240 条前段，第60条）	携 帯 電 話	15	372	-	-	0	0		1
					15	80	-	-	0	0		
					10	0	-	-	0	0		
					13	205	-	-	1	0		
17	1	1	強盗殺人（刑法第240 条後段，第60条）	携 帯 電 話	30	439	-	-	0	0		0
18	1	1	詐欺（刑法第246条第1 項，第60条）	携 帯 電 話	10	0	-	-	0	0		0
19	2	2	詐欺（刑法第246条第1 項，第60条）	携 帯 電 話	20	98	0	0	1	0		0
					20	535	10	1	8	0		
20	2	2	恐喝，恐喝未遂（刑法 第249条第1項，第250 条，第60条）	携 帯 電 話	30	1122	-	-	16	0		14
					30	1568	-	-	21	0		

(注1)「携帯電話」はPHSを含む。

(注2)「第20条第1項等の傍受の実施」欄における～は以下の方法をいう。

：第20条第1項の規定による傍受を実施したとき

：第23条第1項第1号の規定による傍受を実施したとき

：第23条第1項第2号の規定による傍受を実施したとき

別表 2

(平成31年・令和元年)

番号	傍 受 令 状			新たに逮捕した人員数 (人)
	請求 (件)	発付 (件)	罪名(罰条)	
7	2 (報告済み)	2 (報告済み)	窃盗(刑法第235条, 第60条)	3
10	4 (報告済み)	4 (報告済み)	詐欺(刑法第246条第1項, 第60条)	14

(注1)「新たに逮捕した人員数」とは、平成31年及び令和元年中に傍受を実施した事件に関して、令和2年中に新たに逮捕した人員数をいう。

(注2)平成14年から平成30年までに傍受を実施した事件に関して、令和2年中に新たに逮捕した者はいなかった。